健康案内

予防接種

健康課☎725・5422

ポリオ

急性灰白髄炎（ポリオ）の予防接種を左表の日程で行います。

○対象　接種日現在、生後3か月以上7歳6か月未満のお子さん

※7歳6か月になる日の前日までに、6週間以上の間隔で2回受けて下さい。

○受付時間　午後2時～2時45分

【当日お持ちになるもの】

①既往症健康調査票（平成13年8月1日以後に発行されたもの。町田市医師会加入の指定医療機関で作成して下さい。無料です。なお、重い病気等やむを得ない理由で指定医療機関以外にかかっている場合は、事前に健康課へご連絡下さい）②予診票（お持ちでない方には会場でお渡しします）③母子健康手帳④筆記用具

【注意とお願い】

①検温は診察前に会場で行います。②ポリオ生ワクチン服用前後30分は飲食を避けて下さい。

【次のような場合は受けられません】

①発熱している②重篤な急性疾患にかかっている③ポリオワクチンに含まれる成分で、アナフィラキシー（激しいアレルギー反応）を起こしたことがある④下痢症状である⑤その他、予防接種を行うことが不適当な状態にあると判断した＝場合

※その他、お子さんの体調によっては、接種を見合わせる場合があります。会場での注意事項の掲示等もご覧のうえ、医師とよく相談して下さい。

健康づくり

こっこっ教室

健康課☎725・5178

骨粗しょう症を予防するために、栄養・運動・日常生活について一緒に勉強しませんか。

○日時　12月4日（火）午前10時～午後4時

○会場　健康福祉会館4階

○内容・講師　講話「骨粗しょう症の病態と予防」＝整形外科医、運動の実技＝運動指導士、予防食について＝栄養士、グループワーク＝保健婦

○定員　45人（申し込み順）

○申し込み　11月30日までに電話で健康課へ。

保健所

〒194―0021
中町2―13―3
☎722・0621

11月16日～12月15日 東京都エイズ予防月間

HIV感染者・エイズ患者は増加し続けています。東京都では、2000年12月31日現在2007人の患者・感染者がいます。

エイズは、年齢、性別などに関係なく、誰でも感染の可能性があります。とくに気をつけなければならないのは、性的接触による感染です。安全なセックスを心がけ、コンドームを正しく使いましょう。

また、エイズについての正しい知識があれば、周囲の人が感染しても恐れる必要はありません。

町田保健所では、11月16日午後4時から5時15分までJR町田駅コンコース内にて、エイズ予防キャンペーンを実施します。

右記の保健所では、HIV抗体検査及び性感染症の検査を実施しています。なお、南新宿検査・相談室では、性感染症の検査は、予防月間中のみです。

検査は感染の機会があってから3か月以上経ってからお受け下さい。

なお、町田保健所では、随時相談を受けています。

エイズ予防キャンペーン日程

実施機関名	電話番号	検査日
多摩立川保健所	☎042・524・5171	毎週月曜日　13:30～16:30 第1土曜日　9:00～12:00
多摩小平保健所	☎0424・50・3111	毎週火曜日　9:00～12:00
八王子保健所	☎0426・45・5111	毎週水曜日　13:30～16:30
南新宿検査・相談室	予約受付番号 ☎03・3377・0811 15:30～19:00	月～金曜日　15:00～20:00 土・日・祝日（予防月間中のみ） 13:00～17:00

2001年度ポリオワクチン日程表（後期）

2回目	会場名
11月27日(火)	健康福祉会館
	鶴川市民センター（住所が鶴川、能ケ谷町、広袴町、三輪町、三輪緑山のお子さんが対象となります）
11月28日(水)	南市民センター
	堺市民センター
11月29日(木)	健康福祉会館
	木曽山崎センター
11月30日(金)	成瀬センター
	リサイクル文化センター
12月3日(月)	なるせ駅前市民センター
	小山センター
12月4日(火)	鶴川市民センター（住所が鶴川、能ケ谷町、広袴町、三輪町、三輪緑山以外のお子さんが対象となります）
	リサイクル文化センター
12月5日(水)	健康福祉会館
12月6日(木)	

※リサイクル文化センターを除き、各会場とも車での来場はご遠慮下さい。

※改装工事のため、忠生市民センターでは行いません。忠生地区の方は、リサイクル文化センターをご利用下さい。

お知らせ

募集

新生児訪問指導員

市内新生児の家庭を訪問し、適切な指導・助言を行っていただきます。

○資格　保健婦または助産婦の資格を有する方（ただし、都主催の認定講習会を受講・修了していただきます）

○募集人員　1人

○採用・勤務内容　1月中旬から、月10件程度の訪問指導

○待遇　訪問指導1件あたり4000円（交通費含む）

○応募　履歴書と資格証のコピーを直接又は郵送で12月1日まで（必着）に健康課（〒194―0013、原町田5―8―21、☎725・5422）へ。

町田ボランティア・センター 福祉支援スタッフ

○対象　金森・鶴間・つくし野方面在住の60歳以上の方で、全回参加でき、講座終了後に小・中・高校等で車いすの指導やアイマスク学習の補助、地域での福祉行事に参加できる方

○期間　12月10日～13日（全4回）

○時間　午後2時～4時（日によっては時間延長あり）

○会場　南市民センター

○定員　10人（抽選）

○申し込み　往復ハガキに講座名・住所・氏名（ふりがな）・性別・年齢・電話番号・応募動機を明記し、11月20日まで（消印有効）に町田ボランティア・センター（〒194―0013、原町田4―9―8、町田市民フォーラム内、☎725・4465）へ。

お詫び

本紙11月1日号1面に掲載の「自分達の住む街を考えよう」の記事に誤りがありました。「2004年4月の『街づくり条例』施行を目指し検討を行っています」の誤りでした。

お詫びして訂正します。

問広報広聴課☎724・2101

オプティマってなあに？

町田の行財政改革(2)

市が行っている行政サービスには、不特定多数の市民が利用する道路や公園などの整備から、スポーツ施設の貸し出しなどのように特定の方の趣味や娯楽に利用されるものまであります。

また、サービスの提供が行政でなければ困難なものから民間企業で類似のサービスが行われているものまで、幅の広いものとなっています。

一方、こうした行政サービスを行うにあたっての財源の多くは、皆さんから公平に納めていただいている税金で賄われています。

こうしたことから、その財源のすべてを税収で賄うこととした場合に、サービスを受ける市民と受けない市民との間に不公平を招く場合があるため、特定の市民が利用するサービスの場合には、利用者からもいくらかの負担をしていただく受益者負担制度があります。

OPTIMA21では、この受益者負担の適正化を重点プランのひとつに掲げ、行政サービスの類型と受益者負担のあり方を整理してきました。

この取り組みの一環として、1998年に市内在住の5000人の方を対象とした、公共サービスに対する市民意識調査を実施して、広くみなさんの意見をいただきました。

この調査結果から、特定の方々が利用するサービスについては、税金の負担を軽減し、利用料金を引き上げるべきだと考えている方が大半であることが分かり、皆さんの意見を反映させてきました。

また、民間企業などでも行っているサービスほど、供給者が行政でなくてもよいと考えていることなども分かりました。

市では、既にこの紙面をとおしてお知らせしてきたように、策定から5年を経過しようとしているOPTIMA21の改定を、これから約1年間の予定で行います。

この改定では、市民や学識経験者による審議会を設置して、市職員以外の方からの意見をいただくことを予定していますが、市では、より多くのみなさんの意見を反映させることが必要と考えています。そこで、再度市民意識調査を実施することとしました。

今回の調査では、前回と同様に市内在住の方に対して各2000人を対象とした調査を2種類、合計4000人の方を無作為に抽出して協力をお願いする予定です。

調査票は近日中に発送しますので、お手元に届いた場合には、ご協力をお願いします。

なお、調査結果は、すべて統計的に処理することとし、目的以外には一切利用しませんので、お気軽にご回答をお願いします。

OPTIMAとは、「最適条件」を意味する言葉で、「町田市行財政改革プラン」は、行財政の最適化を目指すものとして、その愛称を「OPTIMA21（オプティマにじゅういち）」としました。

新しい成人式「二十祭まちだ」

二十歳のこだわり「手づくり市場」の出展者を募集します

20歳のあなたの発信から町田の名物が生まれるかも知れません！あなたが創作した作品や製品、あなたの技術を試してみる場、それが「手づくり市場」です。

○出展日時　1月12日（土）、13日（日）午前10時～午後4時

※12月16日（日）に説明会を予定。

○出展会場　ぽっぽ町田イベント広場（原町田4―10―20）の屋外特設テント内1区画（1・8m×2・7m）

○出展料　無料（但し、出展にかかる費用は各自負担）

※詳しくは申込用紙記載の開催要領または、ホームページ（http://20sai.com）をご覧下さい。

○出展資格　自らが創作した作品や製品、自らの技術を宣伝・販売することができる新成人及び新成人を含む団体。ただし、新成人（1981年4月2日～1982年4月1日生まれ）は市内在住、在勤、在学、または実家が町田であること。

○申し込み　申込用紙（各図書館など市の施設にあります）に必要事項を記入し、11月30日まで（必着）に、「二十祭」実行委員会＝社会教育課（〒194―0022、森野1―33―10、☎724・2181、FAX724・1199）へ。

※FAXでの申し込みも受け付けます。応募者多数の場合は、実行委員会が出展者の選考を行います。